

令和7年度おおいた地域づくり活動支援事業業務委託仕様書

1 名称

令和7年度おおいた地域づくり活動支援事業業務委託

2 委託目的

持続可能な地域づくりのためには、特色ある地域資源や観光、伝統文化等を活用した個性あふれる地域づくりの活動が必要不可欠である。

県内各地では多種多様な個性あふれる地域づくりが行われているが、そういった地域づくりを行うひとや団体からは、担い手確保や繋がりを求める声が多い。

そこで、県が登録した地域づくりに活躍しているひとや団体（以下登録者とする）の紹介及び活動への応援者（以下応援者とする）募集を行う特設サイトを開設することで、地域活性化の担い手確保や継承・発展を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日の日から令和8年3月31日まで

4 業務の内容

委託する業務の内容は次のとおりとする。なお、業務の遂行に当たり事業を円滑に進められるよう具体的な取組については、大分県と協議の上、実施すること。

(1) サイト名、登録者、応援者の呼称決定

・本事業のサイト名、登録者、応援者の呼称を提案すること（複数提案可）。なお、事業採択された場合でも、大分県と協議の上、最終決定することとする。

<例>

サイト名：「おおいた地域づくりプラットフォーム」

登録者名：「おおいた地域びと」

応援者名：「おおいたたすけびと」

(2) 専用サイトの制作・運営

① 一般的事項

・以下機能を持つ専用サイトを制作すること。

ア 登録者の紹介を行う機能

イ 登録者が行う活動への応援者を募集する機能

ウ 登録者及び応援者のログイン機能、ただし応援者についてはログインを任意とする

・一般的な以下のようなOS・ブラウザに対応し、可能な限り利用者の利用環境に依存することなく、閲覧可能なWEBサイトにすること。

OS：Windows、MAC、Android、iOS等（各最新版）

ブラウザ : Google Chrome、Microsoft Edge、Safari、Mozilla Firefox 等
(各最新版)

- ・サイトの構成や掲載する内容、サイトの更新方法などについては、登録者及び応援者の利便性が高い仕組みとなるよう、全体の予算を考慮したうえで、提案すること。
- ・ウェブサイトの検索トラフィックや掲載順位を計測するため、Google Search Console を導入すること。
- ・ウェブサイトに問い合わせや予約の申し込み等のフォームを設置する場合、問い合わせフォームは javascript タグなどを用いたフォーム作成ツール（例：hubspot）等を用いて、ウェブサイトのドメイン内で動作するものを設置すること。
- ・ウェブサイトにおいて、事業効果を最大化しうる SEO（検索エンジン最適化）を施工すること。なお、その際はユーザーの興味・関心から類推される検索キーワードについて、検索回数を参考に抽出し、各ページのタイトル、H1、パンくず等に、それぞれのページに適切な SEO の施工を実施すること。
- ・SEO 施工時に Google Search Console などを活用し、Google におけるインデックス状況、クローリング状況を定常的にモニタリングするものとし、インデックス、クローリングに問題がある場合には速やかに修正すること。なお、Google Search Console に対してウェブサイトの情報を適切に登録する Sitemap.xml の制作も上記に含むものとする。
- ・ウェブサイト（ホームページ）やランディングページなどの納品時には、タグマネジメントの設定及び Google Search Console、効果計測並びに広告配信のタグが正常に動くことを確認した上で納品すること。
- ・プライバシー保護への配慮の観点から、取得するユーザーデータ等に適したプライバシーポリシーを作成し、公開すること。
- ・CMS 機能を設ける等、翌年度以降に管理会社が変わっても次の管理会社に引継ぎ、わかるような構成にすること。
- ・次年度以降に発生するランニングコストの見積もりも、別途提出すること。
- ・個人情報の保護等、セキュリティ対策については十分な対策を講じること。

②Google Analytics のアカウント管理に関する業務

- ・本事業に関連するウェブサイトには、「本業務用 Google Analytics」の活用を必須とする。なお、ウェブサイトの新規制作時においては、制作事業者が「本業務用 Google Analytics」を導入し、必要な権限の付与を実施すること。
- ・複数のウェブサイトを統合する場合や既存のウェブサイトを大幅に改修する場合等における既存の Google Analytics の活用または新規導入については、大分県と適宜検討すること。
- ・「本業務用 Google Analytics」上で、本事業における成果アクションの設定を行うこと。また、最終レポートには、結果の分析・改善策を必ず記載すること。
- ・各種アカウント作成時には、内容について大分県の承認を得ること。また、本事業において作成したアカウントについては、事業完了後に一切の権利を大分県に譲渡すること。

③大分県 Google タグマネージャーの管理に関する業務

- ・本事業に関連するウェブサイト、Google Analytics 等の各種計測タグ、リマーケティングなどの施策に関わるタグを導入する際は、大分県が別途指定する「大分県 Google タグマネージャー」を活用し、その管理を行うこと。
- ・受託者は、施策におけるタグ活用が確実に行われるよう、「大分県 Google タグマネージャー」でのタグ、トリガーアクションの設定及びタグの発火テストを実施し、その内容を大分県に報告すること。
- ・各種設定には、内容について大分県の承認を得ること。また、「大分県 Google タグマネージャー」での設定については、事業完了後に一切の権利を大分県に譲渡すること。

(3) 効果的なプロモーションの実施

契約期間中、専用サイトがより多くの人々に認知されるよう、効果的なプロモーションを行うこと。

① 情報発信コンテンツ（広告クリエイティブ）の制作

- ・成果アクションに資する広告クリエイティブを制作すること
- ・広告の配信結果等からターゲットのニーズ等についての検証を行うことを考慮し、その検証に必要となる形で広告クリエイティブを複数制作すること。
- ・パソコン、スマートフォン、タブレットで閲覧されることを念頭に制作すること。

② 広告の運用管理

- ・上記①で制作する広告クリエイティブを用いて、事業効果の最大化を図るよう、成果アクションに資する広告を実施すること。
- ・広告は、デジタル広告の各手法を用いて、ターゲット層やターゲット層の心理や行動にあわせて情報発信を行うこと。

③ 効果測定、改善

- ・本業務により配信する広告のインプレッション数、クリック数、クリック率、クリック後の行動等を閲覧者の属性（地域、性別、年代や興味関心等）ごとに適宜分析しながら、検索広告、ディスプレイ広告におけるキーワード等設定の見直しについて、県に協議すること。特に、計測開始から2週間経過後、初動の結果報告や今後の対策についての説明を会議等により行うこと。
- ・広告の運用状況及びそれに基づく分析結果、運用の見直し方法及び結果等について、広告の配信開始後、1月に1回以上月次報告書としてとりまとめを行い、県に報告すること。
- ・報告の際、必要に応じて運用の見直し等についての提案を行うこと。なお、提案は理解しやすいものを必須とし、理解が難しいものは再提出を指示する。

- ・プロモーションの最適化を行う場合は4（3）の成果アクションを参考にすること
 - ・最終的なメディア選定や KPI の設定は大分県の承認を得ること。
- ④ 広告費用について
- ・透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告費用のうち、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。
- ⑤ Google 広告を利用する場合
- ・大分県公式の MCC（マイクライアントセンター）及び「本業務用 Google Analytics」とリンクすること。
 - ・大分県が今後もデジタルプロモーションを行うことを鑑み、Google 広告アカウント及び「本業務用 Google Analytics」それぞれで、効果的と考えられるオーディエンスリストを設定し、大分県公式の MCC と共有すること。

（4）事務局の設置

契約期間中、下記の業務を行うための事務局を設置し、その運営を行うこと。

- ① 登録者及び応援者情報の管理
- ・登録者及び応援者情報（メールアドレス、年齢、居住市町村等）の適切な管理を行うこと。
- ② 登録者の紹介
- ・県が提供する情報を基に、専用サイトにおいて登録者の紹介を行うこと。
 - ・紹介を行う件数は 60 件を想定する。
 - ・サイト掲載前に県の承認を得ること。
- ③ 応援者の募集
- ・日時や場所等、募集案件に関する情報を登録者から入手し、専用サイトにおいて応援者の募集を行うこと。
 - ・募集を行う件数は 30 件を想定する。
 - ・サイト掲載前に県の承認を得ること。
- ④ 問い合わせ対応
- ・登録の方法等事業全般の問い合わせに対応できる体制を整備し、契約期間中の問い合わせに対応すること。

（5）その他

- ①全体スケジュールの作成
- ・本事業の全体スケジュール案を作成し、提案すること。
- ②事業周知のためのバナー、広告チラシの作成
- ・本事業のバナー、広告チラシの作成を行い、県にデータを納品すること。
 - ・なお、広告チラシについては以下仕様にて印刷を行い納品すること。

サイズ：A3縦

印刷：フルカラー印刷

数量：500部

サイズ：A4縦

印刷：フルカラー印刷

数量：1,000部

5 成果物の納品

本業務の成果物を以下のとおり期限内に納品すること。なお、本業務により作成された成果物及び作業工程において作成された資料等に関する所有権、著作権、その他の権利は大分県に属するものとし、受託者は許可なく公表してはならない。

(成果物)

- ① 専用サイトデータ
- ② 事業に関連して取得・撮影した画像、動画等の素材データ
- ③ バナー、広告チラシ(データ媒体及び紙媒体)
- ④ 月次報告書
- ⑤ 年間報告書

(納期)

- ①、②、⑤については、令和 年 月 日までとする。
- ③については、大分県が別途指定する日までとする。
- ④については、専用サイト開設後、毎月10日までとするが、大分県が別途指定する場合は、それに従うこと。

6 所有権及び秘密保持

- ・成果物の所有権及び著作権は委託者に無償で譲渡するものとする。
- ・本事業の締結及び履行に関して知り得た他の当事者の秘密情報を本業務履行以外の目的で使用、第三者に漏洩、開示あるいは公表してはならない。
- ・委託事業の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、大分県に不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。
- ・映像、音楽等の著作権・肖像権処理等、権利関係の処理に関する紛争が生じた場合には受託者の責任において対応し、大分県は責任を負わない。

7 留意事項

- ・事業の実施に当たっては、大分県と十分に協議・連絡を取り、その指示及び監督を受けること。
- ・作業の進捗状況については、随時報告するとともに指示を受けること。
- ・本事業を行うに当たり、十分な知識、理解及び経験のある従事者を確保すること。
- ・本事業の遂行に関しては、関係法令を遵守すること。
- ・事業の実施に当たって、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取り扱い

いに万全の対策を講じること。

- ・本仕様書に定めのない事項については、大分県と協議するものとする。